



即日発表 2019年6月28日

# Maples グループが革新的な印日ファンドの支援担当に選出される

香港 | 法律、信託、ファンド、規制およびコンプライアンス、ならびに組織設立および運営サービスなどの幅広いサービスを包括的に顧客に提供している大手サービス・プロバイダーである Maples グループは、インド・ジャパン・エマージング・テクノロジー・アンド・イノベーション・ファンド (Indo-Japan Emerging Technology & Innovation Fund) (「本ファンド」) に対し、ケイマン諸島における法的アドバイスならびに受託者、管理会社、一般事務受託および運営代行業務を提供するために選出されたと発表しました。本ファンドは、日本生命保険相互会社のインド資産運用部門であるリライアンス・ニッポン・ライフ・アセット・マネジメント・リミテッド (Reliance Nippon Life Asset Management Ltd (RNAM)) が運用する 187 百万米ドルのファンド・オブ・ファンズであるインド・ジャパン・エマージング・テクノロジー・アンド・イノベーション・エーアイエフ (Indo-Japan Emerging Technology & Innovation AIF) (「本ファンド・オブ・ファンズ」) に実質上全資産を投資します。本ファンドは、日本において日本の機関投資家に対して募集が行われます。

本ファンド・オブ・ファンズは、日本の経済産業省およびインドの商工省による共同イニシアチブの結果であり、先日の G-20 において発表されたばかりのものです。本ファンドのユニークな戦略的意図は、両国の中核となる強みを組み合わせることによって、大口投資家に着想の情報源および技術へのアクセスを提供し、同時にスタートアップ企業間の連携およびそれに対する戦略的投資のプラットフォームを提供することにあります。本ファンド・オブ・ファンズは、新興分野(モノのインターネット(IoT)、人工知能、機械学習、フィンテック、ヘルスケア、コンシューマー、教育、ロボット工学および自動化ならびに BtoB ソフトウェアを含みます)における技術系スタートアップ企業に投資する、インドに焦点を合わせたベンチャーキャピタルファンド 15 社から 25 社で組成されたポートフォリオの運用を予定しています。

Maples グループのジャパン・ファンド・プラクティスは、プライベート・エクイティ型ユニット・トラストの組成に関して、市場における豊富な経験を有しており、ケイマン諸島のプライベート・エクイティ型ユニット・トラストとして組成される本ファンドの独特なニーズに応じたシームレスな解決方法の提供をサポートします。Maples グループのチームは、当グループ香港のパートナーであるニック・ハロルド(Nick Harrold)およびファンドサービスのアジア地域統括責任者イースタン・フォング(Eastern Fong)により率いられており、香港およびケイマン諸島の双方における弁護士ならびにファンドおよび信託サービスの専門家によって構成された幅広いチームによりサポートされています。

「本ファンドの立ち上げは、ますます多くの日本の機関投資家がオルタナティブ投資に触れること、 典型的にはプライベート・エクイティ型ユニット・トラスト・ストラクチャーを通じて行うことを模 索しているという市場の継続的な傾向を反映しています」 とハロルドは述べました。「本ファンド は、ストラクチャーについての重要な進化を象徴しています。なぜなら本ファンドは、数多くの投資家の参加および複数のクロージングを可能にしているためです。従来型ストラクチャーでは、1回のクロージングでファンドに参加できる投資家は、基本的に1-2社のみに限定されていました。この更なる柔軟性は、オルタナティブ投資が日本の機関投資家にとってよりアクセス性が向上することを意味すると思われます。」

Maples グループが幅広く提供するサービスは、各地域および世界中の専門知識を組み合わせたものです。世界 18 カ所に存在するオフィスならびに香港、中国およびシンガポールに拠点を置く 350 人超の弁護士および専門家を有する Maples グループは、アジア太平洋地域に拠点を置くクライアントが複数法域に及ぶ取引のサポートのために理想的な場所に位置しています。

**2019** 年 **1** 月に、メープルズ・アンド・カルダー(Maples and Calder)およびメープルズ・エフエス (Maples FS) は、現在、Maples グループという単一ブランドにサービスの提供を統合させ、国際的 に認識されたサービス提供を共に行っています。

## 以上

# Maples グループについて

Maples グループは、英領ヴァージン諸島、ケイマン諸島、アイルランド、ジャージーおよびルクセンブルクの法律に関して幅広い法的サービスをクライアントに提供する、大手サービス・プロバイダーであり、信託、ファンド関連サービス、規制およびコンプライアンス、ならびに組織設立および運営サービスを提供する独立プロバイダーです。Maples グループは、顧客重視のアプローチで著名であり、顧客特有のニーズに合わせた解決方法を提供しています。お客様が、お客様にとって便利なタイム・ゾーン内において専門家アドバイスおよび特化型サポートに直ちにアクセスできることを確実にするために、Maples グループの弁護士および業界の専門家で構成されるグローバル・ネットワークは、アメリカ大陸、ヨーロッパ、アジアおよび中東地域に戦略的に配置されています。詳細についてはmaples.comをご覧ください。

#### 連絡先

## **Elsie Cheung**

Senior Marketing Manager elsie.cheung@maples.com +852 3690 7584